ことしの仕事

町の家計簿

平成３１年４月

七ヶ宿町

「ことしの仕事・町の家計簿」発行にあたり

国においては、企業部門の改善により雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかではあるものの継続的な拡大基調にあり、デフレ脱却への道筋を確実に歩んでいると分析されます。国の予算の３分の１を占める社会保障関係経費については、「高齢化による増加分に相当する伸びにおさめる」とし、対策の検討を始めています。また、「少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現」により、財政再建以前に経済再生を優先させる姿勢が伺えるものとなっています。

一方で「各種政策の効果により景気は緩やかな回復が続くことが期待される」としながらも、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響」、「相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある」とするなど、依然として財政状況は不透明な状況が続いています。

さて、本町の平成３１度予算につきましては、「ふるさと創生総合戦略」に掲げる施策の実行と「キラリ耀きこころ安らぐ町づくり」の実現に向け、さらに事業を推進していくとともに、新たな地域課題に積極的かつ柔軟に対応し、「小さくても持続可能な町づくり」を推進していきます。

平成３１年度の主な施策として、若者定住化に向けた地域担い手づくり支援住宅の建設や雇用助成事業等を継続して実施するともに、更なる交流人口拡大を図るため、横川・長老周辺の南蔵王エリアの整備を進めていきます。また、策定された小中一貫教育施設基本構想をもとに、小中一貫校を見据え、児童生徒のより良い教育環境の確保と充実を図っていきます。

こうした施策の推進と実現に向け、職員一人一人が財政状況と施策の意義について十分に理解し、限りある財源と有用性を考慮しつつ取り組んでまいります。

「ことしの仕事・町の家計簿」として町民のみなさんに平成３１年度に町が取り組む仕事や財政状況をまとめました。

この家計簿は、事業を抽出していますので、事業費の合計が予算額と一致するものではありません。また、年度途中での町の仕事が変更になることもありますので、ご理解をお願いいたします。

町民のみなさんに町の仕事や財政に対する関心を高めていただくため、家計簿をまとめましたのでご覧ください。

平成３１年４月
七ヶ宿町長　小　関　幸　一

住民参加、環境、移住、定住
防災、基幹産業の振興、道路交通網の整備
公共交通網、住宅、情報通信網
上下水道、環境衛生
など

1. くらす

防災体制の充実
６，７９９万円

（担当課：総務課）

火災や地震等の自然災害、救急体制に万全の体制で備えるため、消防団員への報酬と仙南地域広域行政事務組合に負担金を支出します。

老朽化した消防ホース格納庫や消火栓の修繕、又老朽化した火の見櫓の解体を行いながら、団員の装備充実を図ります。

東日本大震災以降、大雨による土砂災害など自然災害が多く発生していることから、町民の安心・安全を確保するため、自主防災組織の推進を図りつつ、防災機能の強化を図ることを目的に、自治会単位で行う自主防災活動事業に対し、補助金を交付します。

また、万が一の災害に備え、備蓄品を購入します。

■主な経費

消防団員報酬等	４９１万円
仙南地域広域行政事務組合負担金	４，０２１万円
消防ホース格納庫・消火栓修繕（塗装含む）	２３１万円
小型動力ポンプ普通積載車ポンプ架台交換	６３万円
災害対策本部用活動服購入	１２４万円
防災行政無線中継局等修繕	１７４万円
防災無線保守点検業務	２２３万円
自主防災組織補助金・除排雪助成金	８２万円

■財源は国と県と町の負担金です

防犯体制の強化
１４１万円

（担当課：総務課）

町の防犯対策の向上を図るため、七ヶ宿町防犯協会に補助金を交付します。

また、夜間の事故や犯罪を未然防止するための対策として、防犯灯の適切な設置を行うとともに、維持管理を行います。

■主な経費

防犯灯の電気料・修繕料	１１０万円
防犯灯の維持管理費	２４万円
白石地区暴力団追放対策協議会負担金	１万円
七ヶ宿町防犯協会補助金	５万円
県防犯協会連合会等負担金	１万円

■財源は町の負担金です

統計調査事業
７８万円

（担当課：ふるさと振興課）

今年度の統計調査は、農林業センサス、経済センサス－基礎調査、工業統計調査です。

また、統計調査員確保対策事業を実施します。

■主な経費

調査員報酬	４２万円
統計協議会補助金	５万円

■財源は県と町の負担金です

町営バス運行事業
５，１３２万円

（担当課：ふるさと振興課）

町民のみなさんの通学や通院など生活の足として欠かせない町営バスの運行を行います。

関から干蒲を結ぶ七ヶ宿街道線、関から長老を結ぶ七ヶ宿長老線、関から白石蔵王駅を結ぶ七ヶ宿白石線の３路線と、なないろひろばを中心としたじゅんかん線の運行を行います。

また、週に一度、七ヶ宿町役場と公立高畠病院を結ぶ乗合タクシーを運行し、利便性の向上を図っていきます。

■主な経費

運転管理委託料	３，７８３万円
燃料費	６６０万円
車両等修繕料	４８７万円

■財源は使用料と県と町の負担金です

七ヶ宿ダム自然休養公園管理事業
１，９８０万円

（担当課：ふるさと振興課）

町内外の多くの方が利用する七ヶ宿ダム自然休養公園の管理を行います。

パークゴルフ場やグラウンド・ゴルフ場、運動広場の除草や、施設全体の安全確保を図り、水源の町のシンボルであるダム公園の環境保持を行い、にぎわいを創出します。

また、遊具や花壇等の環境整備を行い、家族連れにも楽しめる公園を目指します。

■主な経費

公園施設管理委託料
公園環境整備委託料
遊具等施設整備工事

■財源は使用料と県と町の負担金です

元気な地域づくり事業
４５０万円

（担当課：ふるさと振興課）

各地区の地域づくり委員会が主体となり、地域の課題解決や交流促進、空き家利活用を図る取り組みなどの地域づくり事業に交付します。自主的な住民の話し合いで地域づくり計画に基づく事業に取り組み、安心して生活できる地域を目指します。

■財源は町の負担金です

地域おこし協力隊
３，９６２万円

（担当課：ふるさと振興課）

人口減少や少子高齢化が進むなか、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想により地域の維持と活性化を推進し、安心して生活できる地域をつくることを目的として、地域おこし協力隊を導入しています。

地域おこし協力隊員として最長３年間委嘱し、様々な活動に取り組みながら、七ヶ宿町への定住・定着を図っていきます。

○協力隊員の主な活動
- ブランド掘り起こし活動
- 移住・定住サポート活動
- 賑わいづくり活動
- 森林組合担い手活動（森の守り人）
- 農業サポート活動
- 芸術の里づくり活動

■主な経費

隊員人件費	２，７８８万円
隊員業務委託料	４７０万円
隊員用車両リース料	１９１万円
おためし地域おこし協力隊活動事業補助金	１００万円

■財源は国と町の負担金です

七ヶ宿町観光協会運営費
７３２万円

（担当課：ふるさと振興課）

観光事業の振興を図り、地域の文化、産業の発展のために事業費の一部を補助します。「わらじで歩こう七ヶ宿」、「七ヶ宿湖一周ウォーキング」等の各種イベントや観光宣伝、特産品販売等の経費にあてられます。

■財源は町の負担金です

産業活性化助成事業
４００万円

（担当課：ふるさと振興課）

新たな産業の創出や規模拡大、特産品等の開発や既存産品の販売促進、担い手の育成を実施するものに対して助成します。

■財源は町の負担金です

林産物付加価値化事業

交通安全
１２５万円

（担当課：ふるさと振興課）

交通安全意識の向上のため、町民総ぐるみ運動や街頭指導キャンペーンを行うとともに、安全運転者講習会等を実施し、交通安全の推進を図ります。

■主な経費

白石地区交通安全協会七ヶ宿支部補助金	２０万円
七ヶ宿町交通安全母の会連合会補助金	５万円
交通指導隊報酬	７７万円

■財源は県と町の負担金です

いきいき女性委員会
１７万円

（担当課：ふるさと振興課）

女性ならではのアイディアを取り入れ、女性が活躍するまちづくりの実現に向け、委員会を開催します。

■主な経費

いきいき女性委員会委員報酬等	１７万円

■財源は町の負担金です

広報しちかしゅくの発行
２６１万円

（担当課：ふるさと振興課）

分かりやすく見やすい広報紙づくりをモットーに、様々な活動を通して頑張っているみなさまの様子をご紹介します。広報紙を通し、みなさまと行政の橋渡しとなるよう情報を提供していきます。

■財源は町の負担金です

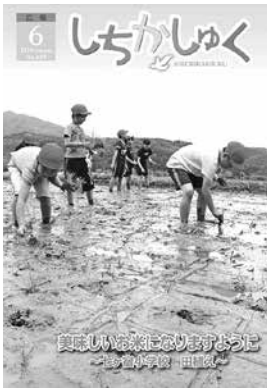

移住定住支援センター運営事業
１，７００万円

（担当課：ふるさと振興課）

移住定住支援センター（くらし研究所）を拠点として、七ヶ宿の豊かな自然と温かい人情をＰＲし、七ヶ宿町への移住定住を促す取り組みを行います。

地域資源を活用した交流体験事業や、カフェでの語らいを通して町の支援策を伝えます。移住を検討する都市住民などには、七ヶ宿の暮らしを体験できるお試し居住に取り組みます。

■主な経費

移住定住支援センター運営費　　１，７００万円

■財源は国と町の負担金です

住み心地アピール事業
１，０４７万円

（担当課：ふるさと振興課）

地域担い手づくり住宅や子育て支援金制度などを始めとした、七ヶ宿町の特色ある移住定住支援策や豊かな自然を体験する交流事業などを、年間を通してＰＲし、町の知名度アップを図ります。

また、ホームページをより見やすく、より使いやすく更新し、様々な情報を提供していきます。

■主な経費

プロモーション事業

ホームページ更新事業

■財源は県と町の負担金です

宇検村友好都市交流事業
１５３万円

（担当課：ふるさと振興課）

夏と冬の小学生交換交流事業や相互の物産販売事業などの交流を図っていきます。

■財源は町の負担金です

七ヶ宿物産ブランド事業
１８８万円

（担当課：ふるさと振興課）

優れた町産品を七ヶ宿ブランドとして認定し、積極的な情報発信と販売促進を支援して、商品の付加価値向上による地域経済の活性化を推進します。

■財源は県と町の負担金です

七ヶ宿スキー場整備事業
２,５２０万円

（担当課：ふるさと振興課）

スキー場内の老朽化が進む施設等の整備を行い、観光客がより安心・安全に利用できる施設づくりを推進します。

■主な経費

リフト修繕事業
コテージ修繕事業

■財源は町の負担金です

観光施設整備事業
１億９,０４０万円

（担当課：ふるさと振興課）

観光施設の整備及び修繕などを行い、観光で来町した方々が、安全に気持ちよく利用でき、また来てみたいと思うような観光地づくりを行います。

また、南蔵王青少年旅行村の老朽化した施設を撤去し、新たなキャンプ施設として再整備します。南蔵王の美しい自然を広く発信し、町の交流人口の増加につなげていきます。

■主な経費

観光施設修繕	８９万円
観光施設清掃等業務	１６６万円
観光施設整備事業	３５０万円
やまびこの森整備事業	１億８,４３５万円

■財源は国と県と町の負担金です

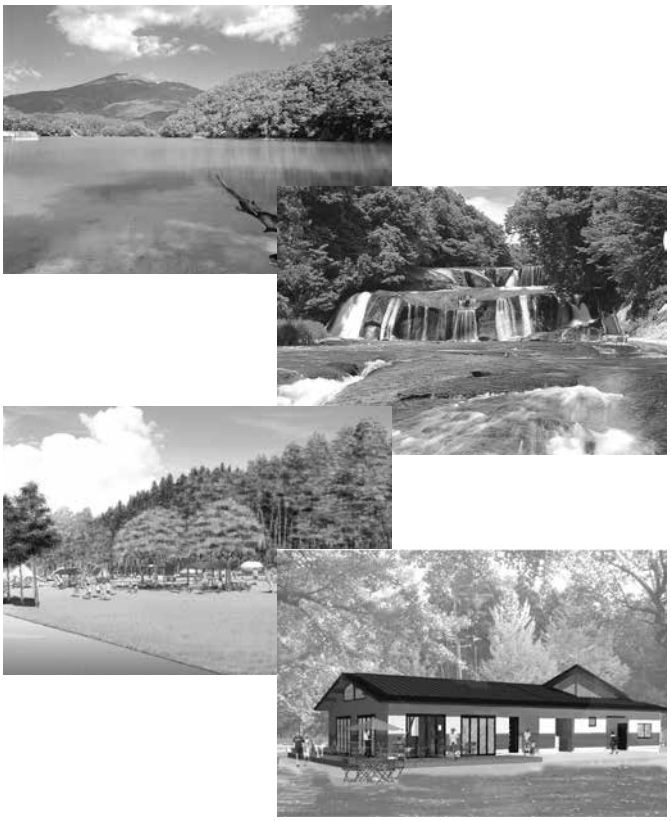

観光施設等の管理運営
５,４９９万円

（担当課：ふるさと振興課）

観光施設等を適切に維持するため、指定管理者制度によって管理運営を行います。交流人口の拡大を図り地域産業の活性化を促進します。

■主な経費

賑わい拠点施設	２,１００万円
道の駅七ヶ宿	９９万円
七ヶ宿スキー場	１,３００万円
ふるさと体験交流館	２,０００万円

■財源は町の負担金です

中小企業振興資金融資事業
２,１４０万円

（担当課：ふるさと振興課）

中小企業の育成と経営の合理化を促進するため、運転資金や設備資金を低利で融資しています。また、融資を受けるときに必要な、保証料と借入れ利子分の補助をします。

○中小企業振興資金

上 限 額：運転資金２,０００万円
　　設備資金２,０００万円
返済期限：運転資金７年以内、
　　設備資金１０年以内

■財源は町の負担金です

観光施設整備等資金融資事業
１,０００万円

（担当課：ふるさと振興課）

観光業の育成と振興を図るため、運転資金や設備資金を低利で融資しています。また、借入れ利子分の補助をします。

○観光施設設備等資金

上 限 額：運転資金１,０００万円
　　設備資金１,０００万円
返済期間：運転資金７年以内、
　　設備資金１５年以内

■財源は町の負担金です

小規模事業者育成指導事業
８１０万円

（担当課：ふるさと振興課）

商工業の振興と地域経済の安定を目指し、指導的役割を担う七ヶ宿町商工会が行う経営の改善に関する相談とその指導や地域内経済振興を図るための諸活動に対して事業費の一部を補助します。

■財源は町の負担金です

定住宅地貸付譲渡事業

（担当課：ふるさと振興課）

移住・定住を促進し、地域の活性化を図るため、町に永住を希望する方へ町有地を貸付けし、住宅を建築した方に土地を譲り渡します。

■経費はかかりません

長期総合計画の策定
７２４万円

（担当課：ふるさと振興課）

１０年後の七ヶ宿町を見据えた、新しいまちづくりの長期ビジョンを掲載した長期総合計画の策定を行います。

■主な経費

策定業務委託料
長期総合計画委員報酬

■財源は町の負担金です

地域担い手づくり事業
２，０００万円

（担当課：ふるさと振興課）

シャープ七ヶ宿太陽光発電所の稼働に伴い、事業者から納付される協力金を農林業や担い手の育成等の支援に役立てます。

■主な経費

鳥獣被害対策事業
堆肥の有効活用と有機栽培促進事業
農林業生産者育成事業
賑わいと交流促進事業
次世代リーダー定住育成助成金支給事業
鹿児島県宇検村友好都市間交流事業

■財源は協力金と町の負担金です

若者定住支援事業
１，１１８万円

（担当課：町民税務課）

若者の出会いから結婚につながる環境創出のための婚活支援事業及び結婚新生活応援金助成事業と、町内定住を促すための通勤者応援事業、将来の地域のリーダー育成のための応援事業を行います。

■主な経費

婚活支援事業	４６６万円
結婚新生活応援事業	５０万円
通勤者応援事業	１５２万円
次世代リーダー育成事業	２４０万円
民間賃貸住宅家賃助成事業	２１０万円

■財源は町の負担金です

ごみ収集事業
９５１万円

（担当課：町民税務課）

町内から排出されるもやせるごみ、もやせないごみ、資源ごみなどの一般廃棄物を円滑に収集します。

また、ごみ集積箱の修繕等を行いごみ収集ステーションの整備を行います。

■主な経費

ごみ収集運搬業務委託料	６７３万円
ごみ集積箱の整備	２７０万円
ごみ分別ステッカー等	８万円

■財源は町の負担金です

分別されていないため、回収されないごみがあります。集積所をきれいに使いましょう。

ごみ減量化対策事業
７万円

（担当課：町民税務課）

もやせるごみの約半数を占める生ごみの減量を図るため生ごみ処理機の助成を行います。また、広報等によりごみに関する情報提供を行い、ごみの減量化と資源化を推進します。

生ごみ処理機補助率

・コンポスト化容器　：
　購入代金 ×1 ／ 2 とし、限度額は 3,000 円

・電動式生ごみ処理機：
　購入代金 ×1 ／ 2 とし、限度額は 30,000 円

■主な経費

生ごみ処理機購入補助金	７万円

■財源は町の負担金です

分別して出しましょう

Reduce　ごみの量を減らそう
Reuse　繰り返し使おう
Recycle　資源として活かそう

廃棄物広域処理事業
１，１３３万円

（担当課：町民税務課）

ごみの広域処理は、仙南２市７町で構成される仙南地域広域行政事務組合を中心に行われています。七ヶ宿町から排出されたごみは、仙南クリーンセンターと仙南リサイクルセンターに運ばれて処理されます。

■主な経費

仙南地域広域行政事務組合負担金	１，１３３万円

■財源は町の負担金です

仙南クリーンセンター（平成 29 年４月稼働）

仙南リサイクルセンターでは職員が分別します。
※正しい分別をお願いします。

水源地保全事業
２８万円

（担当課：町民税務課）

宮城県民１８３万人のみずがめ、七ヶ宿ダムを抱える町として水源地を汚す不法投棄によるごみ対策を行います。

町では、不法投棄対策監視連絡員を委嘱し、不法投棄されやすい地域等の定期的な巡回パトロールを実施しています。

また、七ヶ宿町廃棄物等不法投棄防止対策連絡会議（町と七ヶ宿ダム管理所が運営）を中心に関係機関と協力して不法投棄防止対策、不法投棄物の回収を行います。

■主な経費

不法投棄監視員に関する経費、回収作業用消耗品等　２８万円

■財源は町の負担金です

不法投棄抑止のため監視カメラを活用してます

不法投棄があとをたたず、残念・・です。

戸籍・住民票等に関する事務
１,０２３万円

（担当課：町民税務課）

戸籍・住民票・印鑑証明などの届出、申請の受付けと発行業務に要する経費です。

戸籍の管理は、平成９年にコンピュータ化しており、それに伴う管理経費となっています。

住基ネット（各地方自治体が持つ住民基本台帳のコンピューターネットワーク化を図り、全国共通で本人確認できるシステム）を円滑に行うための経費となっています。

平成２７年１０月、住民票を有する全ての人に１人１つのマイナンバー（個人番号）が通知されました。個人番号カードの交付に伴う経費となっています。

社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。

マイナンバーは一生変わりません。大切に保管しましょう。

※マイナンバーの通知カード
有効期限はありません

マイナンバーカード

顔写真付きなので身分証明書として
使用できます。**（申請が必要です）**
※カードの有効期限
20 歳未満の方は、発行から 5 回目の誕生日
20 歳以上の方は、発行から 10 回目の誕生日

■主な経費

戸籍総合システムの保守、リース料等	６１２万円
住基システム・住基ネット等に関する経費	３５７万円
個人番号カード交付事業に関する経費	３１万円
参考図書追録代等	２３万円

■財源は国と町の負担金です

高齢者の生きがいづくり
４２３万円

（担当課：健康福祉課）

【シルバー人材センター運営補助事業】

シルバー人材センターは高年齢者が働くことを通じて生きがいを得る機会を創り出します。また、そのことによって社会の活性化に貢献する活動を行っています。

町では活動を支援するため、七ヶ宿町シルバー人材センターに４２２万円を補助します。

■主な経費

シルバー人材センター運営補助金　４２２万円
宮城県シルバー人材センター賛助会費　１万円

■財源は町の負担金です

障がい者への自立支援サービス
３，１０９万円

（担当課：健康福祉課）

障がいの種別（身体・知的・精神）に係わらず、障がいのある人や児童が必要とする施設や家でのサービスを利用できるように仕組みを一元化し、地域で安心して生活するためのサービスを提供します。

また、障がいを軽減するためのサービス利用料や医療費について、減額や助成を行い経済的負担の軽減に取り組みます。

グループホーム利用者や施設入所者の家賃等の負担を軽減するために助成し、安定して地域で生活できるよう引き続き支援します。

■主な経費

施設や家庭での福祉サービス費　３，１１９万円
車イスや補装具の給付　３４万円
障がいの改善・支援に必要な医療費　１６４万円
日常生活での障がいを補う用具の給付　８２万円
グループホーム等特別給付費　１３９万円

■財源は国と県と町の負担金です

障がい児・者が地域で生活できるための就労支援
１，９３７万円

（担当課：健康福祉課）

障がい者の働く体験をするために、保健センターで障がい者の雇用を行います。併せて、働くための環境整備、就労支援体制について当事者の意見を取り入れ、一緒に取り組む体制を整備します。

また、障がい者の仕事能力トレーニング、福祉的就労施設の利用、訓練雇用（体験就労）など、一般就労に向けた支援を行います。

■主な経費

障がい者の就労体験に係る費用　２万円
就労訓練、就労支援サービスに係る費用　１，９３５万円
障がい者就労支援体制の整備　０万円
障がい者就労相談体制の整備　０万円
（体制整備は、県南障害者就業・生活支援センター、仙南障害者自立支援協議会との協力で、費用はかかりません。）

■財源は国と県と町の負担金です

障がい児・者への地域生活支援事業
２２４万円

（担当課：健康福祉課）

障がいのある人が、地域で暮らすためのさまざまな相談や支援（地域生活支援事業）を展開します。

また、障害者手帳交付や各種サービスの利用に関する支援を行います。

障がいのある方が、日々の生活の中で「もしも」のときに、地域で困らないように 「一時保護」「生活体験」「相談」ができる地域生活支援拠点設置の平成３２年度設置に向けた近隣関係自治体や施設・事業所との調整を、仙南２市７町の『仙南地域障害者自立支援協議会』で行います。また、支援ネットワークを構築し、障がい者が利用しやすくなるように、調整のためのコーディネーターの配置を併せて検討します。

■主な経費

障がい関する相談事業	５３万円
精神科医や相談支援専門員による医療相談や生活相談を実施するために調整を行っています。	
もしものときに、障がいのある方を支援するために	７万円
余暇活動を支援する移動支援事業	６０万円
家族に代わって見守りを行う日中一時支援	７９万円
社会参加のための運転免許取得費助成	１０万円
身体障がい者の自動車改造費助成	１０万円
酸素濃縮器利用、コミュニケーション援助など生活支援	５万円

手話奉仕員の養成研修…他市町村との共同開催の予定です。

※詳細は決定しだい広報でお知らせします。

■財源は国と県と町の負担金です

大人の各種検診（健診）事業
１,０８５万円

（担当課：健康福祉課）

年に１回、健康状態をチェックしましょう！

病気の早期発見・早期治療および生活習慣改善のきっかけとして、下記のとおり検診（健診）を実施しています。受診料金は無料です。該当する方は、ぜひこの機会に受診しましょう。

検診の種類	対象者
子宮がん検診	20 代以上の女性
乳がん検診	20 代以上の女性
大腸がん検診	30 歳以上
結核・肺がん検診	40 歳以上
胃がん検診	30 歳以上
特定健診	30 ～ 39 歳
	40 ～ 74 歳　国保の方
	75 歳以上

検診の種類	対象者
肝炎ウイルス検査	40 歳および過去に受診したことのない方
前立腺がん検診	50 歳以上の男性
骨粗しょう症	20 歳以上の女性
20 代の人間ドック	20・24・28 歳
脳ドック	40 ～ 74 歳の３歳刻み
歯周病検診	30 ～ 70 歳の５歳刻み

結果に「要精密検査」「B：要指導」「C：要医療」があったら黄色信号！

健診を受けて満足！･･･では、もったいない。健診は、毎日の生活を見直したり、病気を早いうちに見つけるチャンスです。結果の見方や生活について相談できますので、健診事後指導会や保健センターでの相談をご活用下さい。

■主な経費

各種検診（健診）事業費　１,０８５万円

■財源は県と町の負担金です

住民総合健診の様子

介護保険事業
３億４７０万円

（担当課：町民税務課）

介護を必要とする人は増え続け、介護者の高齢化など、家族だけで介護することは困難となっています。

介護保険制度は、こうした介護への不安を解消するために、介護を社会全体で支え合う社会保険制度の１つです。

介護や支援が必要になった人が、保健・医療・福祉にわたるサービスから適切なサービスを選択して利用することにより、住み慣れた地域で生活できることを目的として町が保険者となり介護保険を運営しています。

介護認定者は年々増加傾向にあり、財政の負担は大きなものとなっています。

介護予防事業を活用し、健康寿命を延ばしましょう。

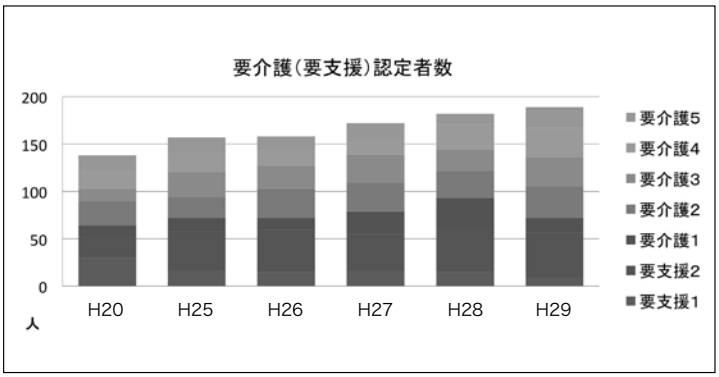

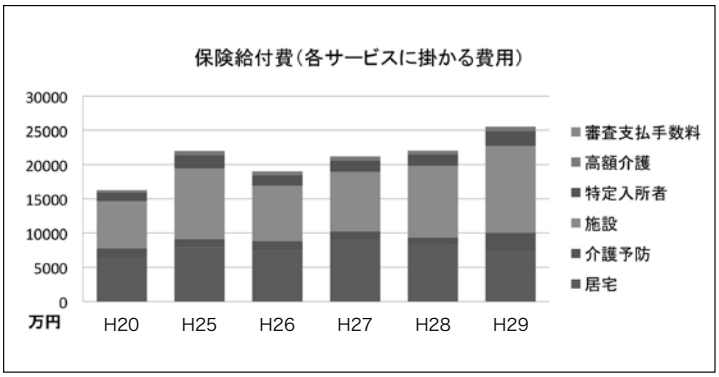

■主な経費

保険給付費	２億８，２６３万円
地域支援事業	１，９４８万円
その他	２５９万円

■財源は保険料・国・県・町の負担金です

雪室ＰＲ事業
５７万円

（担当課：農林建設課）

県内唯一の雪室を活用し、雪室仕込み農産物の販売促進を図るため、ＰＲ事業を実施します。夏に雪室イベントを開催するほか、町内外のイベントに出店し雪室農産物の試食や販売を行います。

また、パンフレットの内容を更新し、より雪室の魅力を発信していくほか、雪室スタンプを製作し雪室商品の差別化を図ります。

■主な経費

雪室イベント開催、出店	２７万円
パンフレット更新	１２万円
スタンプ製作	１８万円

■財源は県と町の負担金です

日本型直接支払交付金事業（中山間直接支払、多面的機能直接支払）
２,６０３万円

（担当課：農林建設課）

平成１２年度から実施されている中山間直接支払は、今年度が４次計画の最終年度となり、多面的機能支払交付金は１次計画の最終年度となります。農業農村の地域活動や営農の継続等に対する支援を行い、多面的機能が今後も適切に発揮され、担い手の育成など構造改革を後押ししていく必要があります。

町内６地区でこの事業を活用し、地域のみなさんが連携して農道の補修や水路の管理などを行い、農村景観の維持保全を図り、次期計画策定に向けた準備を進めていきます。

▲農道の草刈作業

☆中山間地域等直接支払交付金

■交付対象農地：
農振農用地域内の１／１００以上・１／２０以上の傾斜がある１団地の農用地（２１５.２ｈａ）

■交付金単価：１０ａ当たり　緩傾斜８,０００円
急傾斜２１,０００円

■活動内容：耕作放棄地の発生防止、機械の共同利用、鳥獣害対策等

▲乗用草刈機による作業

☆多面的機能直接支払

■交付対象農地：農振農用地域内の農用地

■交付金単価：１０a当たり３,０００円（田）

■活動内容：水路の泥上げ、農道の路面維持等

※対象者：干蒲・湯原・峠田・滑津・関・横川集落協定

■主な経費

交付金　（各６地区集落協定へ）　２,６０３万円

■財源は国と県と町の負担金です

園芸振興関係事業
２６８万円

（担当課：農林建設課）

園芸作物の振興をするために、パイプハウスのリース事業を実施します。また、農業普及指導員の栽培指導を随時実施します。そのほか、認定農業者等に対してシルバー人材センターの活用費用を１／２以内で助成します。

○パイプハウスリース事業
　募集期間：４月から
　計画棟数：３棟

○農業普及指導員
　期間：４月から１１月

■主な経費

農業普及指導員　２２万円
パイプハウスリース事業　２４６万円

■財源は町の負担金です

有害鳥獣対策関係事業
１，９２９万円

（担当課：農林建設課）

近年、増加傾向にある有害鳥獣による農作物等の被害を守るために事業を実施します。内容は次のとおりです。

- ◆ 隣県との連携により、効果的なニホンザルによる被害対策を実施します。
- ◆ 町内全域を対象に追い払い活動を実施します。
- ◆ 地区別に追い払い隊を設置し、地区と連携し追い払いを実施します。
- ◆ 個人が設置する電気柵等に補助金を交付します。また、わなや猟銃の購入に対しても補助を行います。
- ◆ 有害鳥獣駆除隊に対し補助を実施します。
- ◆ ニホンザルとイノシシの捕獲を行い、農作物被害を軽減します。
- ◆ 狩猟免許を取得する場合に全額補助を実施します。

対象鳥獣：ニホンザル・イノシシ・ツキノワグマ・ハクビシン等獣類・カラス・カルガモ等鳥獣

実施期間：平成３１年４月～平成３２年３月

■主な経費

南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会	１，１７４万円
電気柵、わな等に対する補助金	３００万円
地区別追い払い事業	１１４万円
有害鳥獣対策事業	３１４万円
狩猟免許取得促進事業補助金	２７万円

■財源は国と町の負担金です

農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）
３００万円

（担当課：農林建設課）

新規で農業を始める青年に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長５年間、交付金を支給し就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。

■主な経費

交付金	３００万円

■財源は国の負担金です

林業振興関係事業
５，１８９万円

（担当課：農林建設課）

森林は、「緑の社会資本」として地球温暖化の防止、国土の保全や水源の確保をはじめとする多様な機能を有しており、私たちの生活を守る上で大きな役割を果たしています。このため、森林整備計画及び森林経営計画に則り、適切な森林整備の実施と森林の公益的・多面的な機能の発揮を図るための森林整備を実施します。また、賑わい拠点に建設した木質バイオマス施設及び入浴施設の指定管理を行い、町民の憩いの場を提供します。

- ◆ 町内の林家に対し説明会や事業の周知を実施します。
- ◆ 町有林の保育を実施します。
- ◆ 道ばた林業を実施します。
- ◆ アカマツ及びナラの森林病害虫被害対策を実施します。
- ◆ 林道の維持管理のために草刈と林道橋の点検を実施します。
- ◆ 木質バイオマス施設と入浴施設の指定管理を行います。
- ◆ 森林所有者へのアンケート調査を実施します。

実施期間：平成３１年４月～平成３２年３月

■主な経費

町有林保育関係	１，６８９万円
森林病害虫関係	７６万円
森林・林業活性化推進業務関係	１９９万円
林道維持管理関係	６５５万円
林地台帳整備関係	２８３万円
木質バイオマス施設・入浴移設指定管理関係	１，８００万円
森林経営意向調査業務	４８７万円

■財源は国と県と町の負担金です

町道等の維持管理・除排雪・トンネル修繕
６，０７８万円

（担当課：農林建設課）

○町道・橋梁等の維持管理

町道９０路線（総延長１０８．７ｋｍ）の維持補修を行い、交通の円滑化と安全確保に努めます。

○除排雪

町道７８路線（総延長５４．３ｋｍ）の除排雪を行い、バス路線及び生活路線の確保を図り、町民が安心して生活・通行できるように努めます。

○ダム右岸道路トンネル修繕

ダム右岸道路の虎岩・南川原・平畑トンネルは建設後３０年が経過しています。老朽化によるコンクリート落下を未然に防止するため修繕工事を実施します。

▲３０年が経過した虎岩トンネル

▲冬期間の除雪作業

■主な経費

町道・橋梁等の維持管理	１，８１９万円
除排雪	２，２６７万円
トンネル修繕	１，９９２万円

■財源は国と町の負担金です

下水道施設事業
４，６８７万円

（担当課：農林建設課）

◎水源を守る下水道
○施設の長寿命化を図るため、平成２９年度よりストックマネジメント計画を策定し、事業を実施しています。老朽化した機械・設備を計画的に改修・修繕を実施することにより、維持経費を抑えるのが目的です。今後も、施設の計画的な維持管理を行うため、点検調査を実施します。また、水質管理にも注意をはらい、ダム上流の町としての使命を果たします。

■主な経費

ストックマネジメント計画事業	２，６３０万円
制御盤・引込開閉器盤・遠方監視装置更新工事	
関浄化センター No1.No2No3 逆止弁・仕切弁更新工事	
マンホール修繕工事	
マンホールポンプ更新工事	
施設維持管理委託業務	２，０５７万円

■財源は国と町の負担金です

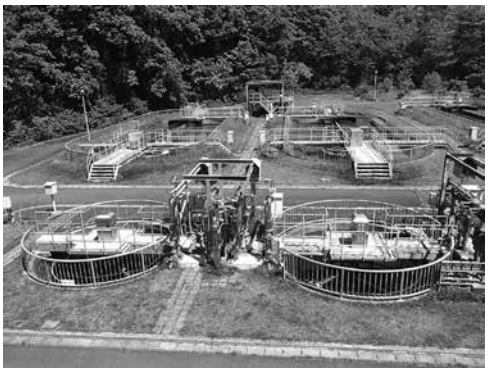

関浄化センター

簡易水道維持事業
１億９，３２２万円

（担当課：農林建設課）

◎安心・安全・安定供給する水道
○安心・安全な飲料水を安定供給し、施設の適正な管理と水質検査や放射性物質検査を行い、おいしい水道水を供給できるよう努めます。
◎水道を安定供給のための工事
○平成２８年度に策定した簡易水道事業基本計画に基づき、各地区ごとに優先順位を付けて管路や施設の更新を行います。平成３１年度は長老浄水場の流量計等の電気計装設備の改修工事を行います。また、関地区の安定した給水のため配水池の増設、横川地区の水道水をよりきれいに作るため、昨年度に引き続きろ過設備機器設置工事を行います。

▲関浄水場

■主な経費

長老浄水場電気計装設備更新工事	
関浄水場配水池増設工事	
横川配水池ろ過設備機器設置工事	
施設等維持管理業務（電気・点検・管路）	８７８万円
施設維持修繕費	１００万円
水質検査費用	７３０万円
湯原地区メーター交換業務・漏水調査業務	２５４万円

■財源は国と町の負担金です

▲横川配水池

町営住宅の整備と住宅環境の向上
８，９９２万円

（担当課：農林建設課）

○町営住宅建設事業
・地域担い手づくり支援住宅の建築
　町外からの若者世帯の定住を進めるため、地域担い手づくり支援住宅を２棟建築します。今年度で１０棟になります。
・町営住宅建替事業
　老朽化した瀬見原の町営住宅を２棟建て替えます。
○住宅環境の向上
・街なみ景観整備事業
　かやぶき屋根の改修、太陽光パネルやエコキュートなどの省エネ設備、バリアフリーなどの改修費用の一部を助成します。
・住みたい住宅応援事業
　新築住宅や二世帯住宅へのリフォーム、空き屋解体や空き屋の家財処分に要した費用の一部を助成します。

■主な経費

町営住宅整備事業等	７，５５７万円
街なみ景観整備事業	３００万円
住みたい住宅応援事業	６００万円
新築住宅助成	
空き家解体等助成	
耐震改修工事助成事業	６３万円
耐震診断調査助成事業	１４万円

■財源は国と使用料と町の負担金です

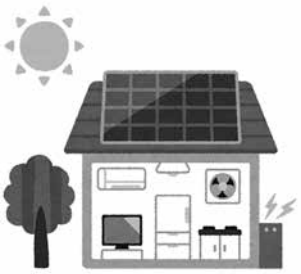

農地中間管理機構関連農地整備事業（県営七ヶ宿東西地区）
１，７１５万円

（担当課：農林建設課）

　土地所有者が農地中間管理機構に農地を貸し付け、担い手への農地集積を図ることにより、受益者の負担無く土地改良事業が行えることになりました。
　平成３１年度においては、工事着工に向けた詳細設計及び換地業務を実施します。
　生産性の向上、用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業経営の安定化を図ります。

■事業全体の内容
　ほ場整備　６分区　４４．３ha（沼ノ内、萩崎、八合、原道上、田堀、追分川根）
　農業用用水路施設整備　２路線　L＝１，１６５．７m（関、横川）
■本年度の事業内容
　詳細設計、換地業務、区画整理

■主な経費

業務委託料、負担金	１，７１５万円

■財源は県と町の負担金です。

東北農政局による現地視察（八合分区）

選挙に関する経費
８５３万円

（担当課：選挙管理委員会）

私たちの生活をよくするためには、私たちの意見を反映させてくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが「選挙」です。

平成３１年度は、参議院議員選挙、県議会議員選挙が執行される予定です。

投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭等のため投票できない方は、投票日前でも投票できる期日前投票制度がありますのでご利用ください。

よりよいくらしのために、大切な１票を投じましょう。

■主な経費

参議院議員選挙	４３０万円
県議会議員選挙	３４５万円

■財源は国・県の委託金です

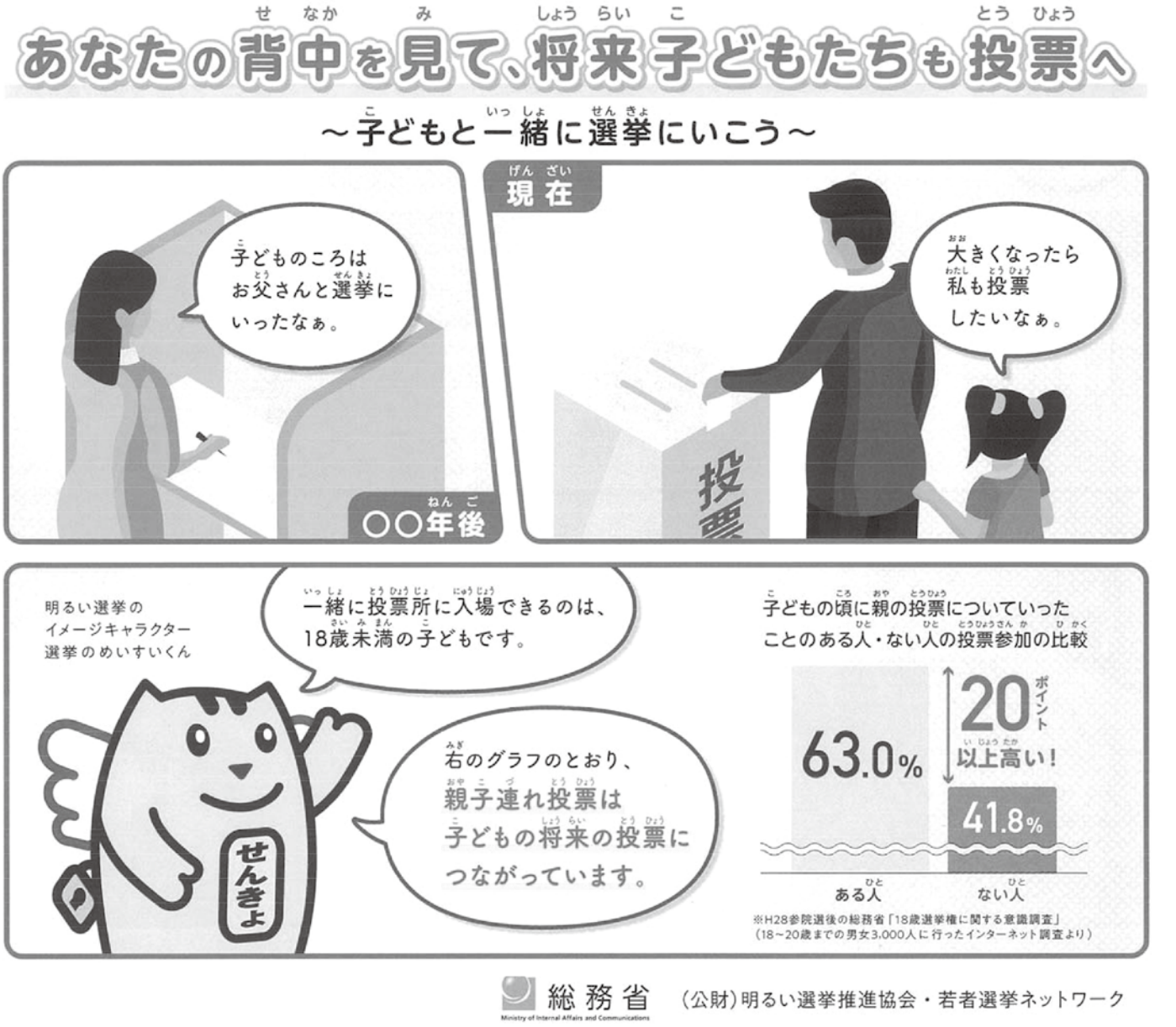

総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications　（公財）明るい選挙推進協会・若者選挙ネットワーク

2. まもる

高齢者福祉、児童福祉
障がい福祉、保健・医療
など

医療費助成制度の充実
７９８万円

（担当課：町民税務課）

医療機関での点数にかかる診療費を助成し、幅広い対象者への早期治療を行い福祉の増進を図ります。

助成内容	対象者
子ども医療費助成金	高校修了（１８歳になる年の年度末）までの子どもがいる方
心身障がい者医療費助成金	障がい者手帳１級～３級をお持ちの方※
	療育手帳「A」をお持ちの方
	特別児童扶養手当障がい程度１級の該当の方
	精神障害者保健福祉手帳１級をお持ちの方
母子・父子家庭医療費助成金	母子家庭の母子
	父子家庭の父子
	父母のいない児童※

※規則によります

■主な経費

子ども医療費助成費	４６２万円
心身障がい者医療費助成費	３２３万円
母子・父子医療費助成費	１３万円

■財源は県と町の負担金です

児童手当
１，２５２万円

（担当課：町民税務課）

児童手当制度は、児童を養育している家庭の生活安定と、次世代の社会を担う児童の健全な育成を目的としています。

支給額は、中学校修了までの児童を養育している方へ、児童１名につき１０，０００円又は１５，０００円を支給します。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律５，０００円を支給します。

児童の年齢	児童手当の額
３歳未満	一律１５，０００円
３歳以上 小学校修了前	１０，０００円 （第３子以降は１５，０００円）
中学生	一律１０，０００円

■財源は国と県と町の負担金です

後期高齢者医療制度
６，１５８万円

（担当課：町民税務課）

平成２０年４月より老人保健にかわり創設となった医療制度で、７５歳以上の方・６５歳以上で一定の障がいのある方が被保険者です。宮城県後期高齢者医療広域連合が主体となって運営し、町は保険料の徴収や保険証の交付などを行っています。

特定健診は町が委託を受けて行い、一人でも多くの方が受診されるよう、広報・啓発に努めます。

■主な経費

後期高齢者医療広域連合納付金（保険料）	２，１９５万円
後期高齢者医療広域連合市町村負担金（療養給付費）	３，７９８万円

■財源は保険料と町等の負担金です

国民健康保険事業
１億７，９００万円

（担当課：町民税務課）

国保（国民健康保険）は、病気やケガをしたときに安心して医療機関を受診できるように、加入者（被保険者）がお金（保険税）を出し合い医療費を補助する助け合いの制度です。

平成３０年度から県も保険者となり、保険給付等の財政面で主体的な役割を担うこととなりました。今後も町は制度の趣旨について普及啓発を行い、医療費の適正化と国保税の収納率向上に努め必要財源の確保を図ります。

また、特定健診と保健指導を通して、予防活動及び健康づくり活動の推進を図り、医療費の抑制に努めます。

①受診全世帯に年４回医療費通知を送付。
②制度、医療費の動向について「広報しちかしゅく」に掲載。
③被保険者証更新時に、制度のパンフレット（ジェネリック医薬品希望カード付き）を配布。
④ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知を年３回送付。

【歳入】保険税　（万円）

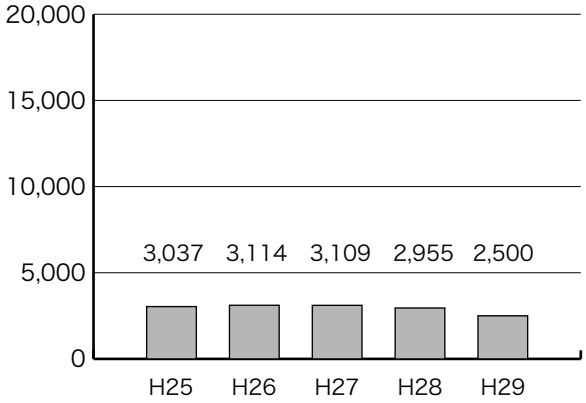

【歳出】保険給付費　（万円）

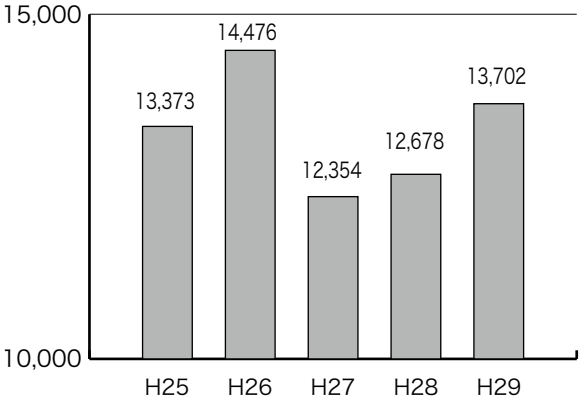

■主な経費

保険給付費（医療機関等に支払う費用）	１億２，６７０万円
国民健康保険事業納入金（県に納める負担金）	４，０４２万円

■財源は保険税と県と町の負担金です

子育て支援
２６５万円

（担当課：町民税務課）

子育て支援の一環として、町内在住１年未満の方に子どもが生まれたとき、"出産祝い金"として町商品券を贈呈。

町内在住１年以上で、定住を前提にする方に子どもが出生したとき、また小・中・高校入学時には、"子育て応援支援金"を支給します。

また、経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ購入費の一部として、"子育て助成金"を支給します。

◇出産祝い金　　※七ヶ宿町に在住して１年未満の方

	第１子	第２子	第３子
町商品券	10,000 円分	20,000 円分	30,000 円分

◇子育て応援支援金　　※七ヶ宿町に在住して１年以上の方

	出生時	小学校入学時	中学校入学時	高校入学時
第１子	100,000	50,000	50,000	100,000
第２子	150,000	100,000	100,000	150,000
第３子以降	200,000	150,000	150,000	200,000

※　旧制度による支援金を受給された方は、その分差し引きとなります。

◇子育て助成金

対象者	助成金
お子さまが誕生された方	お子さまが誕生した（転入された） 次の月から３歳の誕生日まで 月額２，０００円

■主な経費

出産祝い金	２万円
子育て応援支援金	２００万円
子育て助成金	４８万円
妊婦子育て応援プレゼント事業	１５万円

■財源はすべて町の負担金です

妊婦子育て応援プレゼント事業

子育て応援支援金贈呈

お母さんと子どもの健康づくり事業
１１７万円

（担当課：健康福祉課）

健やかな妊娠期を過ごすことが出来るように、妊婦健診の受診費用と受診にかかる交通費などを助成します。また、乳幼児の健康診査を行うほか、成長発達の著しい乳児を対象にした健康診査の助成を行います。今年度より、妊婦の歯科健診を実施しています。

○妊娠したら

母子手帳の交付、妊婦健康診査費用の助成（一部自己負担有り）、妊婦健診受診にかかる交通費の助成、妊婦歯科健診の実施、妊娠中の生活や食事の相談

○出産したら

産後ケア入院費への助成（産後１か月以内）、乳児健康診査費用の助成（３回）、乳幼児健康診査受診、育児相談、産後のお母さんの健康相談

■主な経費

妊婦健康診査（歯科含む）	６２万円
妊婦健診交通費給付	１４万円
産後ケア事業	８万円
乳幼児健康診査	３３万円

■財源は町の負担金です

子どもと高齢者の予防接種事業
３４５万円

（担当課：健康福祉課）

感染すると他の人に移しやすく重くなりやすい病気を対象に、予防接種費用を助成します。子どもの定期予防接種は無料です。子どもの任意予防接種と６５歳以上の高齢者の予防接種についても、接種費用の全額または一部を助成します。

	予防接種の種類	接種費用
定期接種	四種混合	無料
	二種混合	
	麻しん・風しん	
	日本脳炎	
	ＢＣＧ	
	ヒブ	
	小児用肺炎球菌	
	子宮頸がん予防	
	水痘	
	Ｂ型肝炎	
	高齢者肺炎球菌	一部助成
	インフルエンザ（高齢者）	

	予防接種の種類	接種費用
任意接種	インフルエンザ（子ども）	一部助成
	ロタウイルス	全額助成
	おたふくかぜ	

■主な経費

各種予防接種費用	３２６万円
接種費用助成	１９万円

■財源は町の負担金です

大人の健康づくり事業
１６０万円

（担当課：健康福祉課）

日々の生活の乱れは、病気を招くばかりではなく、高齢期の生活の質に大きく影響します。また、医療費や介護保険の費用にも大きな影響を及ぼすことから、生活習慣病や重症化の予防を図ります。また、運動教室や栄養改善などを通じて、町の生活習慣改善のきっかけをつくります。

主な内容
　各種相談（随時、面談・電話・訪問による）、運動教室の開催、食生活改善（教室、ボランティア育成）、広報誌による健康情報の発信、２４時間健康相談の実施、医療機関との連携体制による健康相談の実施　等

■主な経費

運動教室	８３万円
２４時間健康電話相談、小児科・産婦人科オンラインによる相談	７５万円
栄養改善	２万円

■財源は県と町の負担金です

運動教室

健康教室

保健連合会への補助
１８万円

（担当課：健康福祉課）

保健連合会には、保健活動推進部と食生活改善推進部があります。健康づくりについて学習したり、バランスの良い食習慣の普及活動、ゴミ集積所の管理などを行っています。この団体の活動支援として活動費の援助を行います。

■主な経費

保健連合会補助金	１０万円
保健連合会食生活改善推進部補助金	８万円

■財源は町の負担金です

親子料理教室

中央講習会

みんなで介護予防
９２万円

（担当課：町民税務課・健康福祉課）

いつまでも安心して暮らしていくために、元気なうちから介護予防を始めましょう！

いつまでも元気で住み慣れた地域で生活できるよう、要支援・要介護状態になることを予防する事業を行っています。いろいろな事業を行っていきますので、みなさまの参加をお待ちしています。

介護者リフレッシュ事業

臨床美術

作品展 ななカフェ

音楽療法

フットケア

社会福祉協議会が中心となり、口腔ケアや認知症についての勉強会、参加者がリフレッシュできる事業や趣味の講座、手芸教室、臨床美術などの事業を展開する予定でいます。

まちだよりやチラシでお知らせしますので、みなさまの参加をお待ちしています。

■主な経費

地域支援事業（介護予防事業）　９２万円

■財源は保険料・国・県・町の負担金です

お年寄りの暮らしを見守る事業
１６９万円

（担当課：健康福祉課）

【老人等緊急通報システム事業】

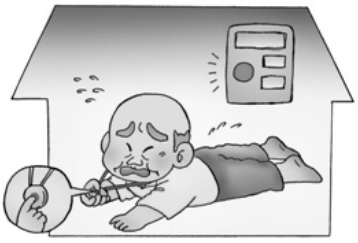

　ひとりぐらし高齢者等の日常生活上の安全と、精神的な不安を解消するため、緊急通報システムの機器を貸与します。

　昨年度から、保健師、看護師等による健康に関する相談や、定期的に安否確認を行い利用者へのサービスを充実します。

【地域で高齢者を見守りましょう】

　住み慣れた地域で安心して暮らすためには、高齢者や高齢者を介護している人たちが孤立しないように、あたたかい地域の見守りにご協力をお願いします。

声がけをしましょう！

日常的なあいさつを交わしましょう。元気がないような時は率先して声がけをしましょう！

見守りましょう！

洗濯物が干しっぱなし、灯りがつかない、除雪がされていないなど不審な様子がないか見守りましょう！

相談しましょう！

体調を崩していたり、介護に負担を感じている人がいたら保健センターに相談を進めましょう！

話し合いましょう！

介護などについて無理せず、抱え込まない方法を家族で話し合いましょう！

保健センター（地域包括支援センター）
☎０２２４－３７－２３３１

【災害時要支援者台帳整備事業】

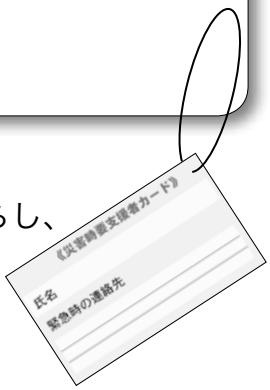

　災害発生時や緊急時に備え、支援台帳を整備します。また、高齢者一人暮らし、高齢者のみの世帯にはカードを配布していますので、その内容を七ヶ宿町シルバー人材センターと協働で更新を行います。訪問に伺う際は必ず身分証明書を提示しますので、確認をお願いします。

■主な経費

老人等緊急通報システム事業	１４３万円
高齢者見守り事業・要支援者台帳整備事業	２６万円

■財源は県と町の負担金です

お年寄りの暮らしを応援する事業①
１,９２０万円

（担当課：健康福祉課）

【社会福祉協議会運営補助事業】

社会福祉協議会は、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っています。

町では活動を支援するため、七ヶ宿町社会福祉協議会に１,４５０万円を補助します。

【敬老の集い開催事業】

地域と高齢者とのふれあいの輪を広げることを目的に６５歳以上の人を対象に敬老の集いを開催し、長寿をお祝いします。社会福祉協議会が主催しています。

【敬老祝い金の支給】

長寿の節目を迎えたみなさんをお祝いするため、敬老祝い金を贈呈します。

喜寿（７７歳）１０,０００円　１１人
米寿（８８歳）３０,０００円　２３人
１０１歳以上　５０,０００円　　１人

【老人クラブ活動支援】

生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行えるよう各地区にある老人クラブの支援を行っています。（七ヶ宿町社会福祉協議会　☎３７－２２７１）

【町営バス敬老乗車証の発行事業】（町民税務課）

高齢者の交通の利便を図り、利用者の負担軽減のため、７０歳以上の高齢者に町営バス敬老乗車証を発行します。（町営バスを無料で利用できます）

【在宅老人等寝具洗濯サービス事業】

在宅の寝たきり高齢者やひとりぐらし高齢者等を対象に、寝具のクリーニングを実施し、衛生的な生活を送ってもらうとともに、介護者の負担軽減を図ります。

【高齢者除排雪対策への助成事業】

各地区の除排雪ボランティア団体に対し、燃料代とボランティア保険料を補助します。

■主な経費

社会福祉協議会運営補助金	１,４８２万円
敬老の集い開催補助金	３８万円
敬老祝い金の支給事業	９０万円
老人クラブ活動支援	５５万円
町営バス敬老乗車証の発行事業	１９２万円
在宅老人等寝具洗濯サービス事業	２６万円
高齢者等除排雪対策への助成事業	１９万円

■財源は県と町の負担金です

お年寄りの暮らしを応援する事業②
２,３００万円

（担当課：健康福祉課）

○　保健センター内に、地域包括支援センター・居宅介護支援センターを設置しています。
○　高齢者生活福祉センターの管理を社会福祉協議会に委託しています。

【地域包括支援センター】
　地域における介護相談の最初の窓口となるのが「地域包括支援センター」です。
　高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービス、日常生活支援などの相談を受けています。

【居宅介護支援センター】
　介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人や家族の希望等にそってケアプランを作成したり、さまざまな介護サービスの連絡・調整などを行います。

【七ヶ宿町高齢者生活福祉センターの管理委託】
　高齢者生活福祉センターの管理を七ヶ宿町社会福祉協議会に委託しています。
　　・デイサービス部門　・居住部門の管理　・配食サービス　などの事業を行っています。

認知症は早めの気づきが大切！

【認知症とは】
　認知症とは、様々な原因で脳の働きが悪くなり、記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで支障が出てしまう脳の病気の一種です。老化による年相応のもの忘れとは違います。

【年相応のもの忘れと認知症の違い】
　認知症の始まりの頃にみられる記憶障害は、老化による年相応のもの忘れと異なります。
　年相応のもの忘れの場合、忘れたという自覚がありますが、認知症の記憶障害の場合は忘れたことを自覚できないため、日常の生活に支障をきたすようになります。

	年相応のもの忘れ	認知症の記憶障害
体験やできごとの記憶	一部を忘れる	丸ごと忘れる
身近な人、時間や場所	わかる	わからないことがある
もの忘れをしている自覚	ある	ない
日常生活	大きな支障はない	支障をきたす

【認知症に早く気付くことの大切さ】
　認知症の原因となる病気にはさまざまなものがありますが、治療により進行を遅らせることができたり、回復できる認知症もあります。そのためには治療の効果がある早期の段階で認知症に気づき、対処することが重要です。
　しかし、実際は、認知症になったことを認めたくない、隠しておきたいといった気持ちから、症状が悪化するまでそのままにしてしまい、効果的な対処ができる時期を過ぎてしまうのが現状です。
　認知症は高齢になったら誰もがかかる病気の一つであり、老化の一部であるという認識をもち、早めに対処することが本人、そして家族にとってよりよい結果を生むことを知ってください。

次のページへ続く・・・

お年寄りの暮らしを応援する事業③

最近こんなことはありませんか？認知症のサインかもしれません。
認知症による変化は、本人よりも周囲の人が気づくことが多くあります。
家族と一緒にチェックしてみましょう！

本人の気づき		家族や周囲の人の気づき	
	周りの人から「いつも同じ事を聞く」など、もの忘れがあると言われる。		同じ事を何回も聞くようになった。
	今日が何月何日かわからないときがある。		今のことをすぐ忘れる。
	趣味への興味がなくなった。		約束をよく忘れるようになった。
	物の置き忘れが増えた。		身だしなみに関心がなくなった。
	薬の数が合わないことが多い。		お風呂や着替えをおっくうがる。
	不安や心配、あせることが増えた。		物の置き忘れや，薬の飲み忘れを他人のせいにするようになった。
	物事の段取りや手順が思い浮かばないことがある。		イライラして落ち着きがなくなった。
	慣れた場所でも迷うことがある。		こだわりが強くなった。
	知っているはずの人やものの名前が出てこなくなった。		夜、寝ぼけて大きな声を出す。
			実際にはないものが見えている。
			仕事や家事のミスが増えた。
			言葉の意味が伝わらない。正しい答えが返ってこない。（あっぺとっぺなことを言う）

認知症のサインに気付いたら・・・
ひとりで悩まず、ご相談下さい。

【認知症になったら】
家族が認知症になったとき、責任感の強い人ほど**「自分が面倒を見なければ」**と思い込む傾向がありますが、これば要注意です。
認知症は医療とともに適切な介護を長期的に行う必要がある病気です。外部のサポートに頼ることなく、家族だけで担おうとすると、必要な情報が得られず適切な対処ができないばかりか、介護する側の心身も疲れ切り、介護する側とされる側が共倒れになるおそれがあります。
認知症の人への適切なケアと、介護者自身の健康のため、保健センター（地域包括支援センター）などに相談して、積極的に地域の介護・福祉サービスを活用しましょう。

【どんなに認知症が進んでもこころは生きています】
認知症が進んで記憶がとぎれとぎれになったとしても、その瞬間瞬間に感じる喜怒哀楽はとても豊かです。知的な力に頼れない分、感性はむしろ研ぎすまれています。
「うれしかった」、「楽しかった」、「怖かった」など、そのときに感じた気持ちが、ずっと残り、「不自由なことは手を貸してほしい」、「苦痛に感じることを楽にしてほしい」、「自分の大事なものを大切にしてほしい」など、人としての要望を持っています。

まずは相談しましょう！

七ヶ宿町保健センター
（地域包括支援センター）
☎０２２４－３７－２３３１

２４時間電話健康相談でも
相談できます
☎ ０１２０－５６－２５７７

■主な経費
介護サービスを提供する費用　２，３００万円
■財源は介護サービス計画書作成収入と町の負担金です

障がい児・者が地域で十分なサービスを受けるための体制整備支援
１２４万円

（担当課：健康福祉課）

精神科病院や障がい福祉施設の方が、地域で生活するための支援を強化し、適正なサービス利用のための給付に取り組みます。

また、福祉サービスが利用しやすくなるように、仙南地域での相談支援専門員（計画相談事業所）充実を目指して、体制の整備に取り組みます。

平成２９年度より、障がい者の虐待を防止するために、広域連携で虐待防止センターの運営を開始しました。また、平成３０年度には、医療的ケアの必要な障害児や発達障害児に対する支援体制の調査・検討を行うため、仙南地域自立支援協議会に子ども支援部会を設置し今後必要となる発達支援センターについて協議しています。

「障害者差別解消法」に伴う、障害者差別解消支援地域協議会を整備しています。

■主な経費

地域移行・地域定着支援の給付　１２万円
利用計画相談支援の給付　１０４万円

仙南地域自立支援協議会の運営
障がい者虐待防止センターの運営
虐待を受けている方の一時的な保護
障がい者差別解消協議会の設置
地域生活支援拠点整備に関する検討会の設置
障害者相談委託事業と一括で　０万円

障がい者地域生活支援センター（仮）の運営　６万円
国が定める基準を満たしていないため（仮）ですが、サロン活動を行い役割は十分に満たしていますので利用してください。（詳細は保健センターまで）

障がい者団体及び障がい者支援団体への支援　２万円

■財源は国と県と町の負担金です

学校教育
社会教育
社会体育
など

3. まなぶ

関保育所の運営
３，９７０万円

（担当課：教育委員会）

集団生活の中で、子どもたちの社会性、協調性、創造性などをはぐくみ、基本的な諸能力を伸ばし、心身ともに健康な成長を達成できるように調和のとれた保育に努めています。

平成２８年度から保育料を完全無料化し、子育て世代の負担軽減や移住定住の促進を図ります。

○平成３１年度の入所予定者

関保育所（認可保育所）　３０名（定員５０名）

■主な経費

人件費	２，９２３万円
園児健診費用	２１万円
施設の管理運営費	３８２万円
給食関連経費	２６６万円
備品購入	１６万円
保育料無料化相当額	８２５万円

■財源は町の負担金です

国際化社会適応の推進
５５７万円

（担当課：教育委員会）

①外国語指導助手配置

小中学校の児童生徒への生きた外国語指導のため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置し、学校教育に加え、社会教育とも連携した国際交流を進めます。

○主な取り組み

保育所、小学校、中学校における外国語指導

②小学校外国語教育導入事業

小学校１年生より外国語教育を導入します。小学校生活６年間の中で英会話を中心としたコミュニケーション能力の向上と、グローバルな視点から物事を考えられる児童の育成に努めます。

○主な取り組み

小学校各学年に応じた外国語教育

■主な経費

給料	４３５万円
社会保険料	６７万円
旅費	３０万円
自治体国際化協会負担金	１０万円
渡航負担金	１５万円

■財源は町の負担金です

自慢の学校づくり推進事業
２８８万円

（担当課：教育委員会）

七ヶ宿町の特色や課題に対応した教育活動を行うことで、児童生徒の生きる力と教員の指導力を向上させ、児童生徒及び町民全員が誇れる学校づくりを目指します。

○主な取り組み
米・野菜作り
校外学習活動
伝統、文化の継承
クロスカントリースキー授業
チャレンジ学習事業
部活動等における大会出場

■主な経費

事業に対する補助		２８８万円
内訳	七ヶ宿小学校	１６８万円
	七ヶ宿中学校	１２０万円

■財源は町の負担金です

七ヶ宿中学校１学年：七ヶ宿町ＰＲ活動（仙台市）

スクールバス運行事業
１,１４８万円

（担当課：教育委員会）

児童生徒の通学時の安全や移動手段を確保するため、スクールバスを運行します。
また、部活動の移動における保護者負担の軽減を図ります。
町営バスと相互運行を行い、効率の良い運行に努めます。

○主な取り組み
スクールバスの運行
スクールバス維持管理

■主な経費

運転業務委託料	６１７万円
自賠責保険料等諸経費	２９万円
車検等整備、修繕費	２５６万円
その他燃料費、消耗品	２４６万円

■財源は町の負担金です

児童生徒健康診断
１０９万円

（担当課：教育委員会）

児童生徒の健康を保ち増進させるため、学校保健法に基づいた検診や検査を行います。学年ごとに検査項目が定められています。

○主な取り組み
内科検診、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診、心電図、尿検査等

■主な経費

報酬・報償・旅費	９７万円
検診委託料	１２万円

■財源は町の負担金です

学校給食の提供
３，３６６万円

（担当課：教育委員会）

町学校給食共同調理場では町内小中学校の児童生徒へ、地元食材を利用した安全な給食を提供しています。効率の良い運営を目指して、調理や配送、施設点検などの業務を民間に委託しています。

給食費は保護者負担金を無償化し、子育て環境の向上と子育て世代の移住定住の促進を図ります。

○主な取り組み
小・中・高校への給食提供
小・中学校の保護者負担金無償

■主な経費

食材購入費等	１，０６３万円
業務委託料	１，２３５万円
管理運営経費	４９７万円
給食費無料化相当額	３７６万円

■財源は白七高校生、教職員の給食費と町の負担金です

町民体育大会の開催
５０万円

（担当課：教育委員会）

町民が体力の増進を図るきっかけとして第４９回町民体育大会を開催します。

保育所や小中学校、高校生も参加し、町民の世代間交流を進め、明るく元気な大会を目指します。

地区対抗種目も用意し、楽しくも熱い戦いが繰り広げられますので、みなさんの参加をお待ちしています。

開催日　２０１９年９月２９日（日）
会　場　町民グラウンド

■主な経費

開催経費	５０万円

■財源は町の負担金です

町体育協会への補助
９０万円

（担当課：教育委員会）

体育協会には各種スポーツ組織の８団体が加盟しています。スポーツの普及と競技力の向上を図り、元気で明るい町をつくるため、加盟団体の活動支援として活動費を援助します。

七ヶ宿町体育協会長杯
グラウンド・ゴルフ大会

○主な取り組み
加盟団体の活動支援及び活動援助
グラウンド・ゴルフ大会の開催

■主な経費

補助金	９０万円

■財源は町の負担金です

体育施設の維持管理
９６０万円

（担当課：教育委員会）

町民グラウンドには、野球場、陸上トラック、テニスコートが配置されています。スポーツやイベントなど多目的に利用されています。また、夜間照明もあってナイターでの利用もできます。

町民プールは安全で快適に使用できるように維持管理を行います。６月下旬から学校の利用と夏期休業中の一般開放も行います。

○主な取り組み
施設維持管理

■主な経費

町民プール監視員賃金	５０万円
体育施設消耗品、光熱水費	３２６万円
環境整備等委託料	３４万円
プール塗装工事、ろ過器交換工事	５１１万円

■財源は町の負担金です

スポーツ活動の普及
７５万円

（担当課：教育委員会）

町民のみなさんにスポーツへの関心や理解を深めてもらうため、スポーツ推進委員と社会体育推進員に行事の企画立案や検討など、スポーツの普及と楽しさを伝える役割を担ってもらっています。

また、多くの人が運動の機会を得られるように宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭七ヶ宿町大会を開催し、町民のスポーツを通した親睦を深めます。

○主な取り組み
スポーツ活動の普及
スポーツイベントの開催
町民運動会の協力

■主な経費

スポーツ推進委員報酬	３０万円
社会体育推進員報償	２４万円
その他活動旅費、保険料	６万円
ヘルシー大会	１５万円

■財源は町の負担金です

ヘルシー七ヶ宿町大会　ペタンク

寺子屋事業と土曜学習会
７９万円

（担当課：教育委員会）

【寺子屋】

児童の学力や体力の向上を目指し、夏季休業期間に学生ボランティアを招き、勉強会を開催します。

【土曜学習会】

中学生を対象に、７月から１２月の毎週土曜日に学習会を開催します。塾講師による生徒の学力にあわせた個別指導を行い、受講料は無料としています。

第１志望校合格率１００％を目指します。

■主な経費

塾講師派遣委託料	７９万円

■財源は町の負担金です

寺子屋：プログラミング体験

鹿児島県宇検村児童との交流事業
１８０万円

（担当課：教育委員会）

児童が奄美地方の自然や歴史を体験することで視野を広げます。また、宇検村児童と交流することで仲間づくりや協調性を養います。

夏・・・七ヶ宿小学校６年生が宇検村を訪れ、大島紬ドロ染めやカヤック等を体験します。

冬・・・宇検村の小学校６年生が来町し、スキーやそば打ちを体験し、七ヶ宿町のジュニアリーダーとも交流します。

■主な経費

事業に対する補助　１８０万円

（航空チケット、宿泊、用具レンタル、施設入館料等）

■財源は町の負担金です

スキー体験学習

放課後児童クラブ
３１５万円

（担当課：教育委員会）

放課後と長期休業中に運営し、共働きのご家庭など日中お留守の家庭教育をお手伝いします。子育て環境の充実と子ども同士のコミュニケーション能力などを向上させ、児童の健全な育成を図ります。

■主な経費

人件費	３０８万円
消耗品等	５万円
保険料	２万円

■財源は国と県と町の負担金です

学校支援員事業
２００万円

（担当課：教育委員会）

①学校支援員配置

小学校の児童へのきめ細やかな教育支援を実施するため支援員を配置します。

○主な取り組み

複式学級での教育支援等

■主な経費

賃金	１７４万円
社会保険料	２６万円

■財源は町の負担金です

生涯学習推進体制の整備
１,００８万円

（担当課：教育委員会）

多様化する町民ニーズに柔軟に対応するため、だれもが心豊かに学習できる環境の整備を心がけております。各地区の分館の整備や地域の特性を踏まえた生涯学習体制に努めます。

○主な取り組み
- 社会教育委員の会議
- 分館長、分館主事合同会議
- 図書利用の推進
- 学社連携、社会教育事業の推進
- 社会教育施設の計画的な改修

■主な経費

社会教育団体への補助	８０万円
地区分館等の改修	１３１万円
社会教育施設の維持費	７９７万円

■財源は施設使用料と町の負担金です

水と歴史の館の運営
７３５万円

（担当課：教育委員会）

町の歴史文化の発信基地としての役割を果たすため、文化財や水とダムに関する資料を収集、保管、活用し、後世に伝える企画展や歴史学講座などを開催します。更に施設の老朽化に対応すべく施設維持にも努め、来町者に親しまれる施設をめざします。

○主な取り組み
- 常設展示及び特別展示
- 企画展
- 歴史学講座

■主な経費

管理運営費	６５７万円
庚申塔レプリカ作成等	７８万円

■財源は入館料と町の負担金です

青少年教育事業の推進
５５万円

（担当課：教育委員会）

子ども達の豊かな体験活動は、自ら学び、自ら考える力を培い、さらに挑戦する勇気を養います。また自然とのふれあいの中で、生きる力の基盤形成に大きく影響すると考えられます。体験活動の充実は青少年の健全な育成を進める上で重要な取り組みのひとつであり、将来の七ヶ宿町を担うリーダーを育成する重要な事業です。

○主な取り組み
- 子ども会活動の支援
- 町行事の参加
- ジュニア・リーダー事業
- ジュニアリーダー初級研修

■主な経費

講師謝礼	３４万円
消耗品等	１６万円
使用料	５万円

■財源は町の負担金です

文化財の保護活用
５５万円

（担当課：教育委員会）

歴史と文化に親しむ機会をつくり、貴重な町の財産を守ります。

○主な取り組み
- 指定・未指定文化財の保護と活用
- 文化財保護委員会
- 埋蔵文化財の（遺跡）保護、管理

■主な経費

文化財保護委員報酬、消耗品等　５５万円

■財源は県と町の負担金です

豊齢者大学とノーポッチ運動
４１万円

（担当課：教育委員会）

高齢者の孤立対策と生きがいづくりを目的とし、お互いの親睦を深めるとともに、生涯にわたって学習できる機会の提供に努めます。

○主な取り組み
- 各種講座の開催
- 各種クラブ活動及び研修
- 高齢者世帯へのお手紙運動

■主な経費

豊齢者大学　３６万円
ノーポッチ運動　５万円

■財源は町の負担金です

芸術文化活動の振興
７７万円

（担当課：教育委員会）

町内で活動している芸術文化活動の成果を披露する機会を提供し、団体の活性化並びに仲間作りを図り、ふるさと祭り等を開催します。また、県や関係機関が提供する芸術プログラムを採用し、優れた芸術文化に親しむ機会を設けます。

○主な取り組み
- 青少年劇場小公演
- 七ヶ宿町学校音楽祭
- 人形劇を楽しむ会
- ふるさと祭り

■主な経費

公演委託料　２７万円
ふるさと祭り補助金　５０万円

■財源は県と町の負担金です

4.
財政状況

平成31年度　当初予算のあらまし

平成３１年度の一般会計の総額は、24 億５千万円となり、前年度と比較し３億４千万円の減額となっています。

歳入では、地方消費税交付金（66 万円）、国庫支出金（1 億 8,857 万円）が減少し、町税（1,863 万円）、地方譲与税（454 万円）、県支出金（1,383 万円）、財産収入（125 万円）が増加しています。

歳出は、義務的経費が予算総額の 32.8%、投資的経費が 13.5%を占めています。投資的経費の主な事業は、「やまびこの森整備工事」、「やまびこの森交流棟新築工事」等となっています。

〔歳　入〕

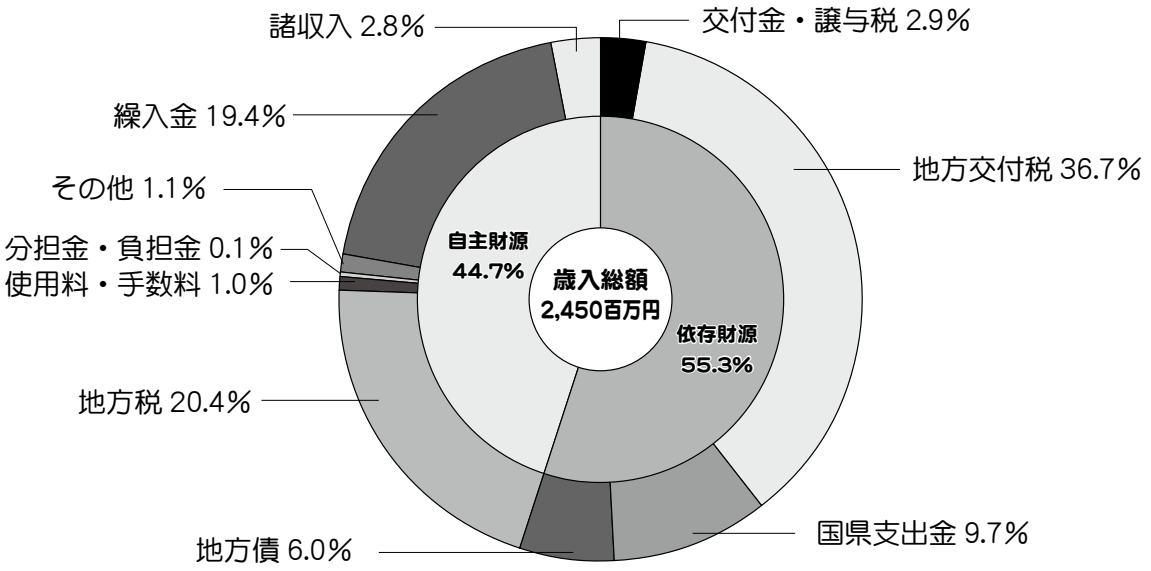

※その他とは、繰越金、財産収入、寄付金です。

〔歳　出〕

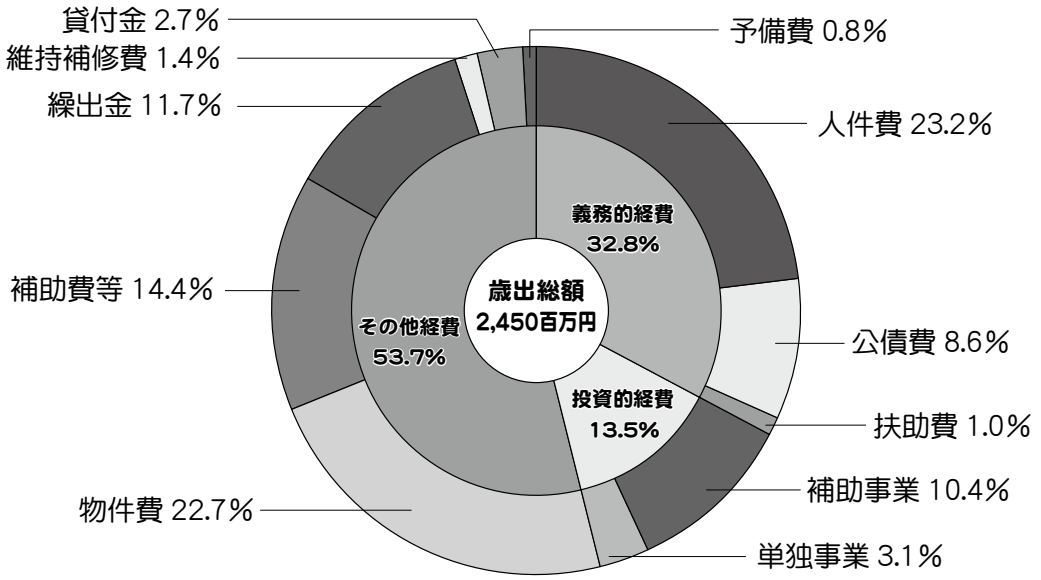

※投資的経費中の単独事業欄には、決算統計上の区分として県補助事業も含まれています。
※予備費等とは、予備費、積立金、投資及び出資金です。

1　歳入内訳

歳入の区分	予算額	内　容
交付金・譲与税	7,037 万円	国から交付されるお金で、地方消費税交付金、自動車重量譲与税などがあります。
地方交付税	9 億円	国が町へ交付する税をいいます。どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるように、保障するお金です。
国県支出金	2 億 3,742 万円	国・県から町へ交付される負担金、補助金、交付金などをいいます。
地方債	1 億 4,610 万円	町の借金のことで、国や金融機関などから借りるお金です。
地方税	5 億 112 万円	みなさんから納めていただいた町の税金とダムなどの税金です。
使用料・手数料	2,423 万円	施設を利用するときや証明書を発行してもらうときなどに、支払っていただくお金です。
その他	2,775 万円	前年度からの繰越金、財産収入、寄附金等です。
繰入金	4 億 7,490 万円	町の貯金を取り崩すお金です。
諸収入	6,811 万円	学校給食納入金などのお金です。
歳入合計	24 億 5,000 万円	

2　歳出内訳

歳出の区分	予算額	内　容
人件費	5 億 6,716 万円	職員の給料や議員の報酬などです。
公債費	2 億 1,190 万円	国や金融機関から借りたお金の返済に充てるお金です。
扶助費	2,502 万円	児童手当や高齢者への給付費などです。
投資的事業	3 億 3,286 万円	建物などを建設するためのお金です。
物件費	5 億 5,537 万円	消耗品、光熱水費、業務委託料、郵送料、電話料、備品購入費などです。
補助費等	3 億 5,199 万円	各種団体への補助金や交付金、謝礼などです。
繰出金	2 億 8,691 万円	一般会計から特別会計などに支払うお金です。
維持補修費	3,376 万円	公共施設などを補修するためのお金です。
貸付金	6,511 万円	地域の振興を図るため、現金の貸付を行うお金です。
予備費等	1,992 万円	予想できない支払いが生じた時に充てるためのお金です。
歳出合計	24 億 5,000 万円	

3　特別会計内訳

特別会計名	予算額	対前年比	増減の理由
国民健康保険特別会計（事業勘定）	1 億 7,950 万円	△ 0.3%	
国民健康保険特別会計（直診勘定）	1 億 520 万円	5.2%	
簡易水道特別会計	2 億 3,000 万円	21.7%	関浄水場配水池増設工事等により工事請負費が増加しました。
町営バス特別会計	5,520 万円	△ 3.7%	
下水道特別会計	1 億 2,110 万円	3.5%	
介護保険特別会計	3 億 470 万円	13.3%	介護サービス給付費等が増加しました。
介護サービス特別会計	2,300 万円	35.3%	施設車庫増設工事等により工事請負費が増加しました。
後期高齢者医療特別会計	2,360 万円	△ 9.6%	
七ヶ宿ダム自然休養公園特別会計	1,980 万円	43.0%	遊具等施設整備工事等により工事請負費が増加しました。
特別会計合計	10 億 6,210 万円	△ 6.6%	

4　町全体の家計

税を主な収入源とし、福祉や教育などの基本的な事業を行うための「一般会計」と使用料や、保険料などのその事業収入で歳出をまかない、一般会計と区分して経理するための「特別会計」を併せると・・・

一般会計　24 億 5,000 万円

＋

特別会計　10 億 6,210 万円

＝

総予算額　35 億 1,210 万円

七ヶ宿町の平成３１年１月３１日の人口は１，３９１人、６４１世帯です。
総予算額を 人　口で割ると・・・１人あたりの予算額は、約２５２万円
世帯数で割ると・・・１世帯あたりの予算額は、５４８万円

5　町税の状況

主な町税等の予算額と決算額の推移

（単位：万円）

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28年度	29年度	30年度	31年度予算
町民税	4,198.2	3,747.4	3,922.1	4,035.5	4,521.7	4,533.7	4,180.6	4,138.5	4,562.3	4,372.1	4,421.4
純固定資産税	10,317.8	9,701.7	9,538.8	10,177.4	9,439.5	9,325.7	9,429.1	9,389.3	9,359.0	9,242.1	11,776.2
国有資産等	40,074.7	39,548.6	38,665.3	37,807.0	37,046.7	36,309.6	35,594.3	34,830.0	34,086.9	33,362.7	32,658.8
軽自動車税	350.3	364.7	360.5	372.3	368.3	364.8	370.8	430.9	449.3	459.0	443.3
町たばこ税	498.1	489.3	528.6	555.1	581.0	529.6	502.4	492.8	852.2	813.0	812.3
国保税	2,938.9	2,860.9	2,681.4	2,789.3	2,577.9	2,672.5	2,651.0	2,514.6	2,506.8	2,462.0	2,319.9
計	58,378.0	56,712.6	55,696.7	55,736.6	54,535.1	53,735.9	52,728.2	51,796.1	51,816.5	50,710.9	52,431.9

予算額と決算額の推移

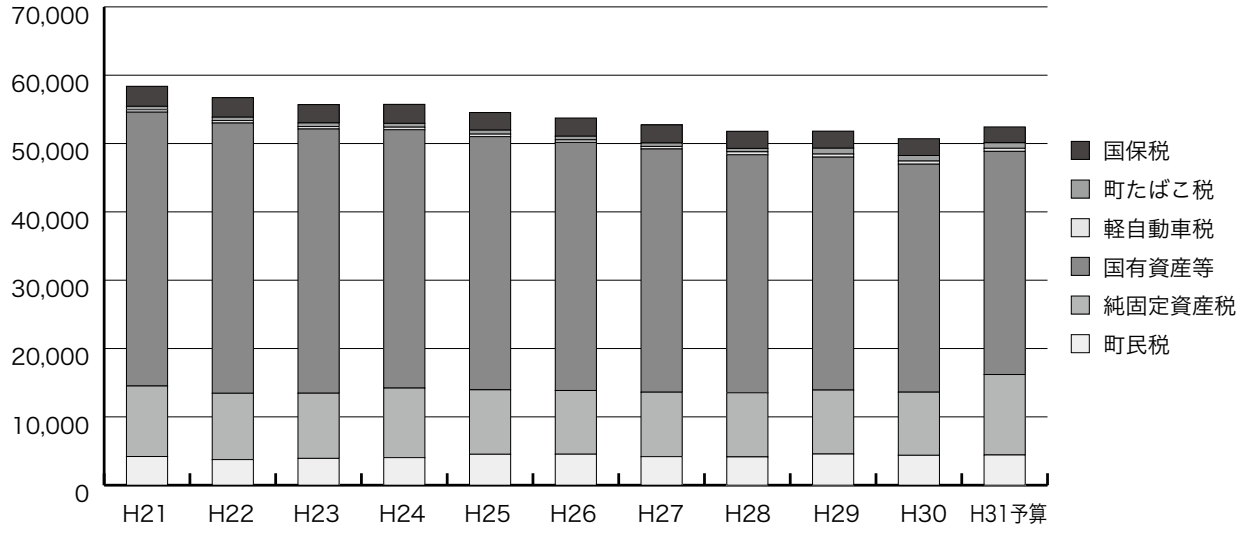

町普通税の構成割合

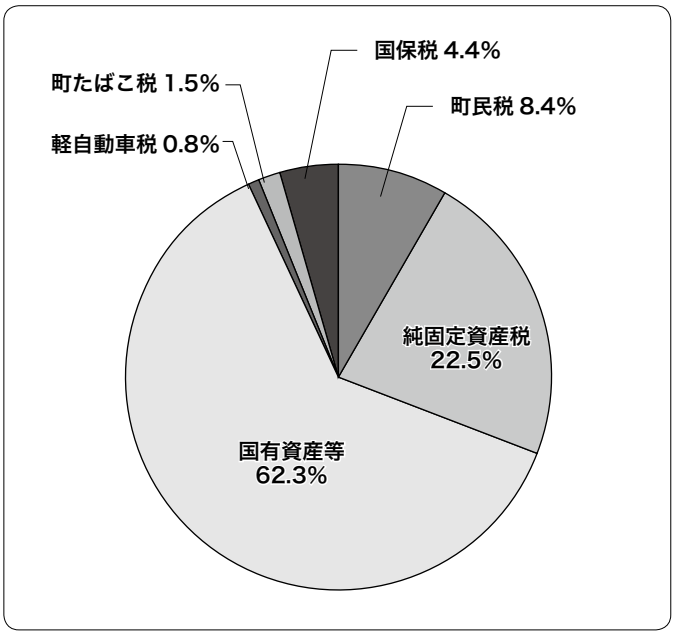

四税の推移

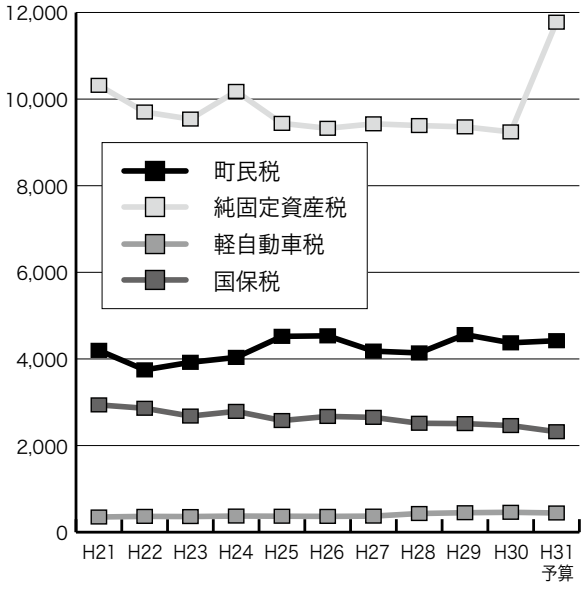

※町民の皆様から納めていただく町税は、住民福祉や生活基盤整備の大切な資金として活用されています。
　納期内納税にご協力をお願いします。

6　地方交付税の状況

（単位：万円）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込	H31見込
普通交付税	74,296	77,450	81,228	86,175	84,779	109,425	108,179	94,223	102,877	99,921	92,921	95,675	80,000
特別交付税	14,606	17,085	16,175	21,066	25,278	23,472	23,011	23,630	21,881	21,947	21,575	10,000	10,000
震災復興特別交付税					6,364	4,246	2,565	3,556	4,176	2,823	210	1	1
臨時財政対策債	8,284	7,759	12,042	11,157	10,000	10,000	5,000	9,570	9,620	7,450	6,930	6,900	5,000

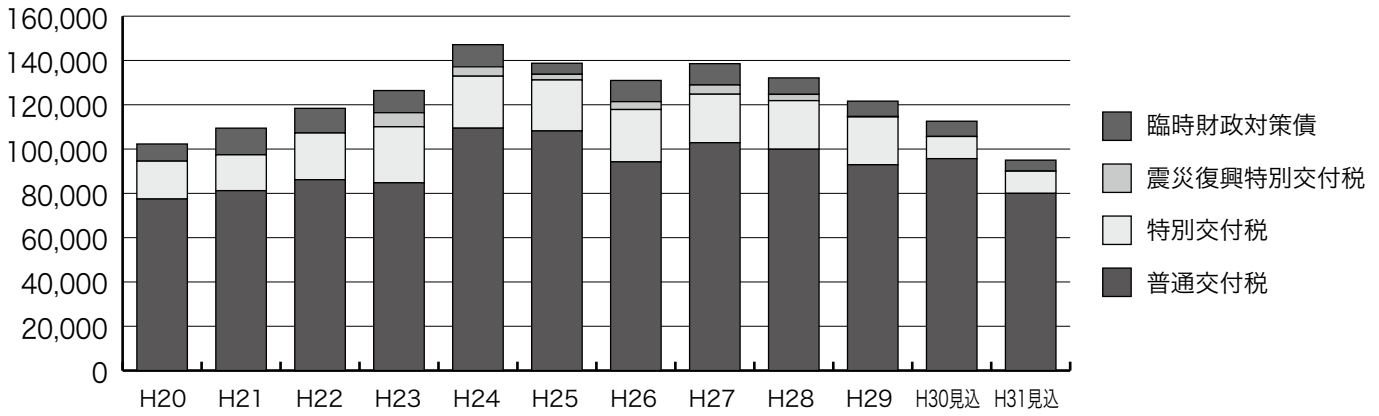

7　家計の状況（財政状況）

町の財政を調べるのに、一般的に決算額から「財政指標」という全国統一の基準で求めた数値を用いますが、今回は２９年度の決算の数値を元に家計に置き換え次の２つで財政を見てみます。

家計に置き換えると？	
ポイント①「貯金」	まちにも貯金があります。まちの貯金は「基金」と呼ばれています。 大きく３つに分類し管理しています。
ポイント②「借金」	まちの借金は「地方債」と呼ばれています。 長い期間使う施設の建設や、一時的に高額な支払が必要となるとき借金をしています。

ポイント①「貯金」・・・

２７億２,８１７万円

まちの基金は大きく次の種類に分けて管理しています。

◆ **特定目的基金・・・**
特定の事業に使用する目的で積み立てている貯金

◆ **財政調整基金・・・**
毎年度のやりくり用に積み立てている貯金

◆ **減債基金・・・**
借金返済に充てるために積み立てている貯金

①　貯　金

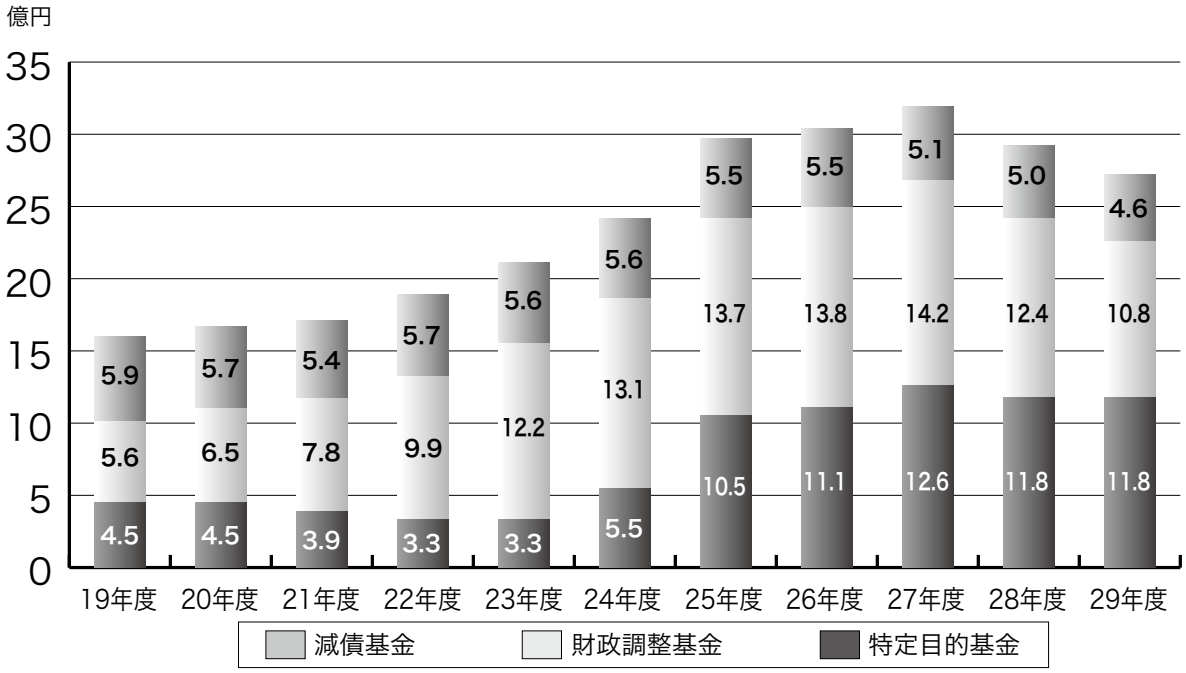

ポイント②「借金」・・・

１８億９,６７５万円

町が借金をするときは、基本的に建物など将来にわたって資産価値のあるものの経費に充てるときにしか借金はしてはいけないこととされています。

以前は「借金をして建て､将来世代にも負担してもらう」という考え方から、最近は**「将来の負担をできるだけ少なくする財政運営」**が求められています。

借金は少ない方が財政的に望ましいことはもちろんですが、残念ながらこの額なら大丈夫という絶対的な基準はありません。

②　借　金

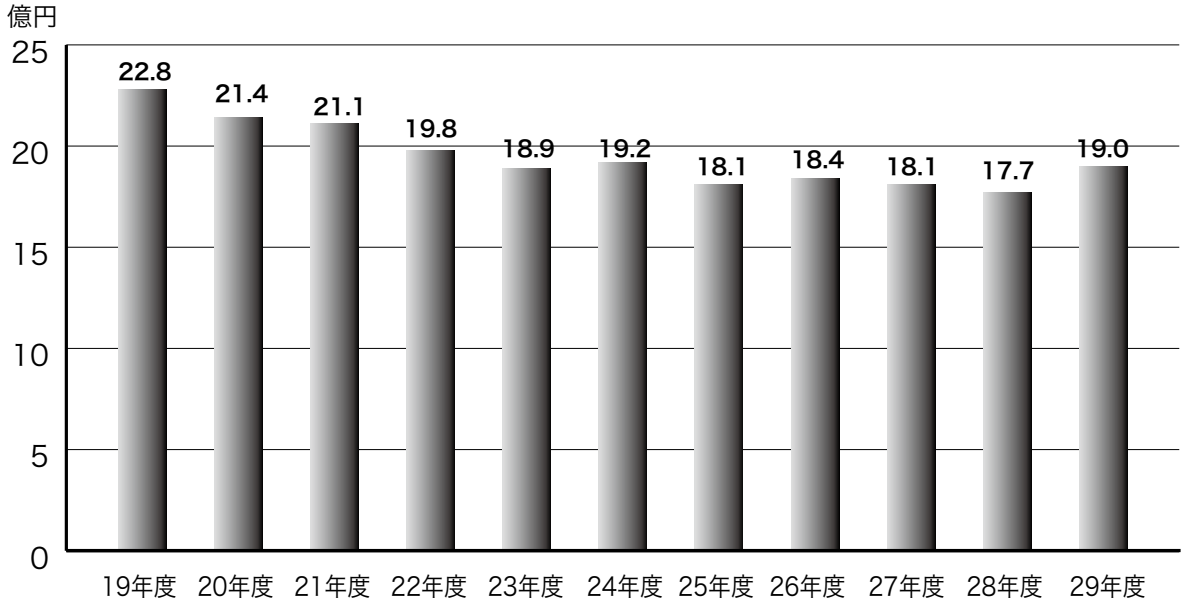

発　行：宮城県七ヶ宿町

〒989-0592　宮城県刈田郡七ケ宿町字関126
TEL ０２２４－３７－２１１１
E-mail：shichi21@poplar.ocn.ne.jp
https：//town.shichikashuku.miyagi.jp/